

平成 26 年 6 月 16 日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合
第 1 回追加調査評価会合で提示された有識者のコメントに対する
回答の提出について

当社は、去る 4 月 14 日に開催された、原子力規制委員会の「敦賀発電所敷地内破碎帯調査に関する有識者会合 第 1 回追加調査評価会合」（以下、「評価会合」という。）における有識者のコメントに対する回答をとりまとめ、本日、原子力規制庁に提出しました。

有識者のコメントについては、論点毎に一つひとつ詳細に、観察事実とデータに基づいて議論していくことが必要です。

当社としては、今回とりまとめた回答資料によって、すべての指摘事項について、観察事実とデータに基づき、反証、反論することが可能であると考えており、今後とも当社の見解の妥当性を強く主張してまいります。

敦賀については、いわゆる「見直し」審議であり、評価会合及びピアレビューのやり方、委員構成等については、「見直し」審議に合致したものとすべきであると考えています。

当社及び幅広い専門家を交えた科学的、技術的な議論が十分に行われ、真に科学的、技術的な判断に基づく結論が改めて出されることが極めて重要であり、当社としては、引き続き、原子力規制委員会に要請してまいります。

添付資料：敦賀発電所敷地内破碎帯調査 有識者のコメントに対する回答（概要）

以 上

<参考>

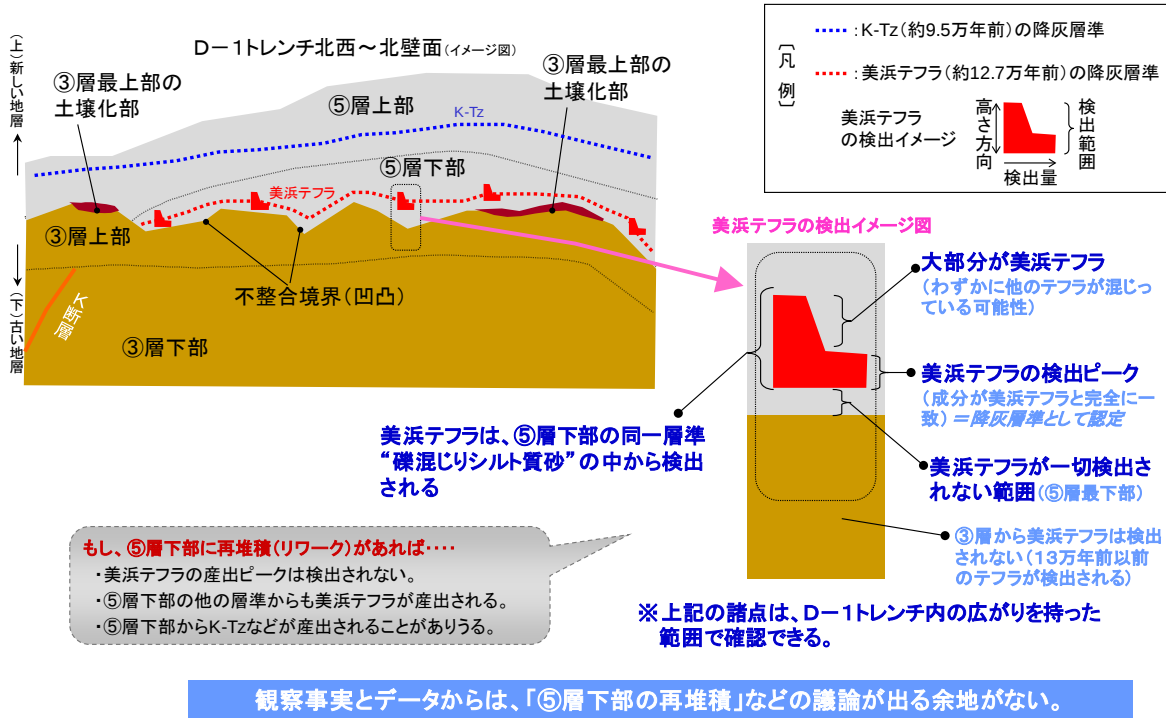
敦賀発電所敷地内の地質・地質構造 D-1 破碎帯の評価について

敦賀発電所敷地内破砕帯調査 有識者のコメントに対する回答（概要）

○論点毎の有識者コメントの概要と当社の回答のポイント(概要)

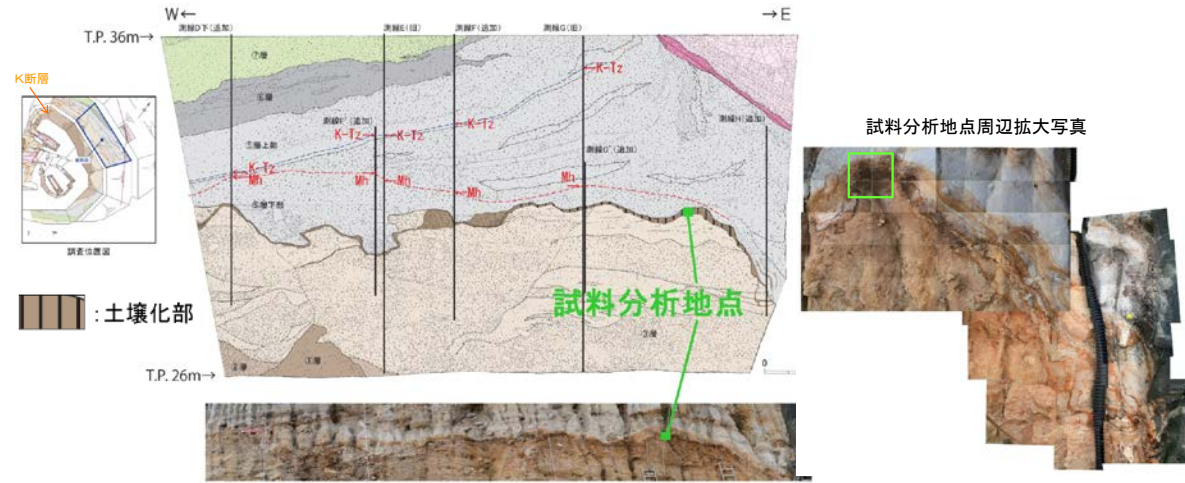
	論点	有識者コメントの概要	当社の回答のポイント
【論点1】	⑤層下部の堆積年代	⑤層下部テフラ(美浜テフラ)は、降灰層準として認定できない。	⑤層下部テフラ(美浜テフラ)は降灰層準として認定でき、堆積年代は美浜テフラ降灰前である。 ・美浜テフラは⑤層下部の同一層準の中で検出され、降灰を示すピークが認められる。 ・主成分組成の分析の結果、⑤層下部テフラの大部分が美浜テフラといえ、特に⑤層下部テフラの最下部では、主成分が美浜テフラと完全に一致する。 ・⑤層最下部には美浜テフラが一切含まれない範囲があり、当該箇所は美浜テフラ降灰前に堆積したことが明らかである。
【論点2】	③層の堆積年代	③層の堆積年代は特定できるのか。	③層は中期更新世以前の地層であることが明らかである。 ・③層からは美浜テフラは検出されない。③層から検出されるテフラは、敦賀湾海底ボーリングの中期更新世(13万年前以前)の地層中のテフラと同一である。 ・⑤層下部と③層は不整合面(侵食による凹凸)で接しているが、これは堆積環境が異なることの証拠である。 ・③層最上部に土壌化した地層(中期更新世の赤色土に区分)がある。これは、③層上部が堆積した後に地表に曝され、時間が経過したことの証拠である。
【論点3】	K断層の最新活動時期の認定	K断層は上方に向かって変位のせん滅等の可能性があり、⑤層下部に確実に覆われているとは言えない。	K断層による変位・変形は、③層上部には及んでいない。 ・K断層は、③層上部の地層に確実に覆われていることが明白に観察できる。 ・観察事実とデータから、北西壁面のK断層による変位・変形の量は上方に向かってほぼ一定であり、せん滅する傾向は全く認められない。
【論点4】	K断層の連続性	K断層は、原電道路ピットより南方にも延長して続いているのではないか。	K断層については、規制基準に照らして後期更新世以降の活動が否定できる、すなわち活断層ではないので、その基盤中の延長を論ずる意味はない。 なお、中期更新世以前の地層に変位・変形を与えるK断層は、事実として、変位が短区間で急減し、原電道路ピット付近で消滅していることが明白に観察できる。

【論点1】⑤層下部の堆積年代



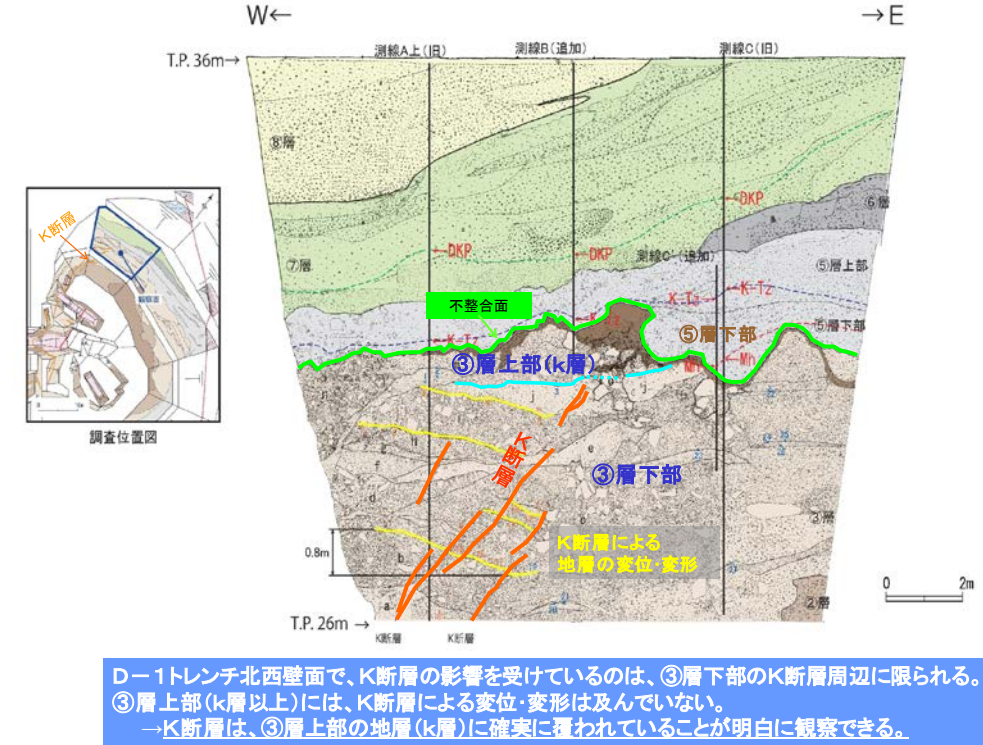
【論点2】③層の堆積年代

③層最上部の土壌化部について

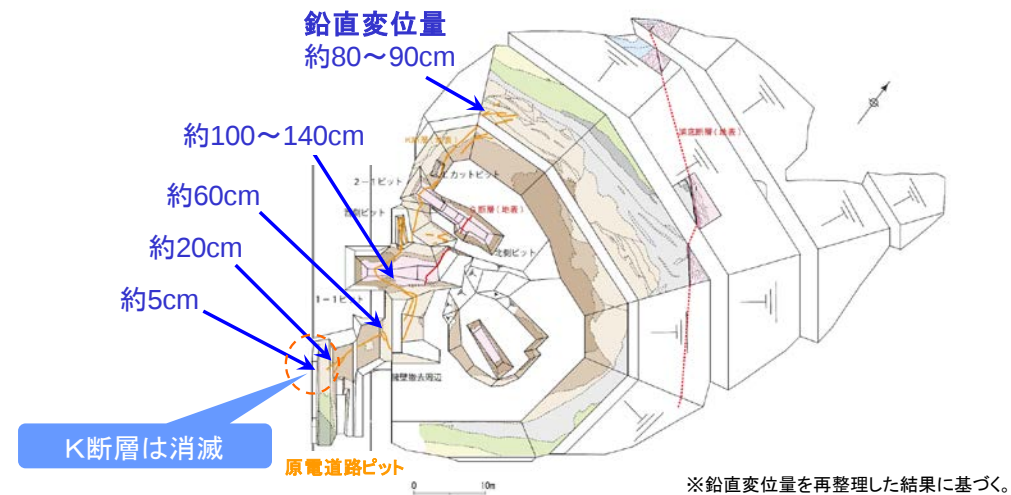


「中期更新世以前のテフラの検出」、「美浜テフラは検出されない」、「⑤層下部と③層は不整合面で接している」、「③層最上部の土壌化した地層の存在」という諸事実から、③層は中期更新世以前に堆積した地層であることが明らかである。

【論点3】K断層の最新活動時期の認定



【論点4】K断層の連続性



K断層の鉛直変位量は、北部では100cm程度であるが、南方にいくにつれて急激に減少し、原電道路ピット付近で5cm程度となり、ほぼ認められなくなる(消滅)。

○当社の考え方

1. 有識者のコメントについては、一つひとつ詳細に、観察事実とデータに基づいて議論していくことが必要です。

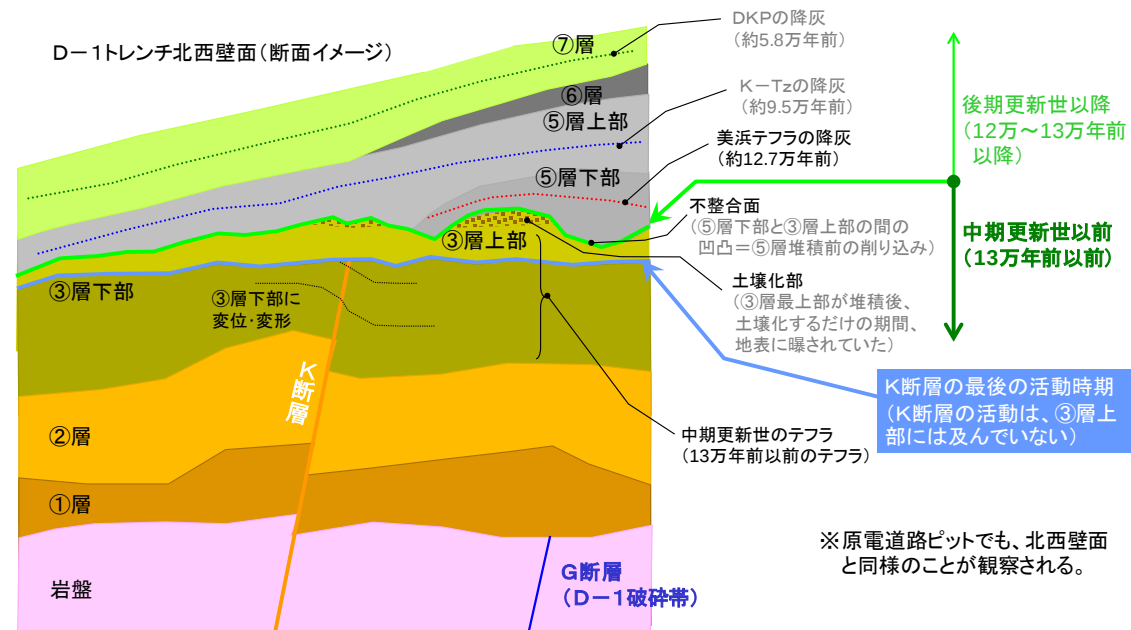
当社としては、今回とりまとめた回答資料によって、すべての指摘事項について、観察事実とデータに基づき、反証、反論することが可能であると考えており、今後とも当社の見解の妥当性を強く主張してまいります。

2. 敦賀については、いわゆる「見直し」審議であり、評価会合及びピアレビューのやり方、委員構成等については、「見直し」審議に合致したものとすべきであると考えています。

当社及び幅広い専門家を交えた科学的、技術的な議論が十分に行われ、真に科学的、技術的な判断に基づく結論が改めて出されることが極めて重要であり、当社としては、引き続き、原子力規制委員会に要請してまいります。

3. なお、前回の評価会合での議論の進め方及び有識者のコメントについては、規制当局による審議のあり方及び求められるその公正性・中立性の観点、並びに科学的・技術的観点から、事業者として疑問を抱かざるをえない点もあったことは残念というほかありません。

(参考1) D-1トレンチの地層の堆積過程とK断層の活動時期



観察事実とデータから、K断層が最後に活動してから後期更新世を迎えるまでには、幾つかの堆積環境の変遷があることは明白である。